

無線通信諮問委員会 第22回会合報告書

**平成27年5月
日本代表団**

【会合名】 ITU 無線通信諮問委員会第 22 回会合

【会期】 2015 年 5 月 5 日～8 日

【開催場所】 スイス・ジュネーブ ITU 本部

【概要】

無線通信諮問委員会（RAG : Radiocommunication Advisory Group）は、ITU 条約第 11A 条に規定された会合であり、世界無線通信会議（WRC）の準備や無線通信総会（RA）、ITU-R 研究委員会（Study Group）に関する計画、運営、財政事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年 1 回開催されており、今回の会合は、2015 年 5 月 5 日～8 日の 4 日間の日程で ITU 本部（ジュネーブ）において開催された。出席者は、30 か国の主管庁、1 つの ROA（認められた事業体）、1 つの SIO（科学工業団体）及び ITU 事務局から約 60 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、NTT ドコモ、KDDI 等から 6 名が参加した。

本会合の主な審議結果

- 2016-2019 年の ITU-R 運用計画案は、修正の上合意され、理事会に提出されることとなった。
- ITU-R 決議 1-6 の改訂について、前会合でコレスポンスグループ（CG）を設置し継続的に検討を行ってきたところ、本会合中の議論を踏まえ修正された CG レポートが合意され RAG 議長報告に添付された。また、本 CG の役目は終了し、解散されたが、RA-15 に向け、各国における更なる内容の精査が要請された。
- ITU-R 決議 15-5 について、韓国から WP 議長の任期を規定すべきとの見解が入力されたが、各国から WP 議長は専門的知識が求められるため、最適な人材が WP 議長を務めるべき、WP 議長の任命については SG の判断に任せるべきなどの理由により、任期を設けるのは適切ではないとの意見が表明され、支持を集めなかった。
- セクター間調整チームの設立について、Terms of Reference（ToR）及び検討課題リストを修正の後合意され、電気通信標準化諮問委員会（TSAG）及び電気通信開発諮問委員会（TDAG）へ本修正案を送付することとなった。
- 電子的作業方法（EDH）に関する CG は任務を終了し解散された。
- ITU-R 勧告等のデータベースについて、無線通信局（BR）から現在のデータベース構築の進捗状況の報告及びデモンストレーションが行われた。日本は、BR に対し、加盟国要望を取り入れた改善、進捗、メンテナンス体制整備などを行ない、ITU メンバーの便宜を図るよう要請する寄与文書を入力した。その結果、RAG として日本提案を踏まえつつ本活動を継続するよう BR 局長に要請された。

目次

はじめに.....	4
1. 開会.....	4
2. 議題の承認.....	4
3. BR 局長からの RAG 第 22 回会合への報告.....	4
3.1 2014 年理事会関連事項にかかる報告.....	5
3.2 ITU-R に直接関連する PP-14 の結果の報告.....	5
3.3 その他の主要な BR 活動にかかる報告.....	5
4. 世界無線通信会議(WRC-15)の準備状況.....	6
5. 研究委員会(SG)活動.....	6
5.1 ITU-R 決議で要求されている研究.....	6
5.2 ITU-R 決議の改訂.....	7
5.3 作業方法に対するガイドラインの見直し提案.....	10
6. セクター間コーディネーション.....	10
6.1 セクター間コーディネーションチーム.....	10
6.2 ITU-R 決議 6.....	11
7. 無線通信局の情報システム.....	12
8. 2016-2019 年運用計画案.....	13
9. 議題 9.1 EDH (ELECTRONIC DOCUMENT HANDLING)に関する CG.....	14
の活動.....	14
10. その他の事項.....	14
10.1 文書発送コスト削減提案.....	14
10.2 RAG15 会議報告書のレビュー.....	14
10.3 その他.....	15
11. 次回の RAG 会合の予定.....	15
(付属資料-1).....	16
RAG CORRESPONDENCE GROUP ON RESOLUTION ITU-R 1-6 へ提出された入力文書の内容.....	16
(付属資料-2)入力文書及び出力文書一覧.....	18

はじめに

2015年無線通信諮問委員会（RAG）会合は、2014年5月5日から8日の4日間の日程でITU本部（ジュネーブ）において開催された。出席者は、30か国の主管庁、1つのROA（Recognized Operating Agencies: 認められた事業体）、1つのSIO（Scientific or Industrial Organizations: 学術団体又は工業団体）及びITU事務局から約60名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、NTTドコモ、KDDI等から6名が参加した。

1. 開会

- ダニエル・オバム議長（ケニア）より第22回RAG会合の開会を宣言。
- ランシーBR局長から開会の挨拶がなされた。挨拶の要旨は以下のとおり。
 - 本年はITUの150周年の年にあたるが、RセクターにとってはRA-15、WRC-15が開催される忙しい年である。WRC-15に向けた準備会合であるCPM15-2には109か国から1400名が参加した。
 - WRC-15の準備に向けた第3回目の地域間ワークショップが9月の第1週にジュネーブで開催される。
 - 2014年に10～11月に開催されたPP-14では、航空機追跡システムの導入に関する検討を、WRC-15での審議事項に追加することが決定された。また、ITUの3セクターの共通の関心事項について協力を強化する決議191が採択された。さらに、今後4年間のITUの戦略計画及び財政計画も採択された。なお、戦略計画についてはRAGからの提案を微修正するのみで採択された。戦略計画はITU-Rの戦略目標を設定しており、その実現に向けた運用計画の審議を本会合で行う。その後、RAGからのコメントや提案を踏まえ理事会に提出する。
 - RAG第19回会合から、BRの情報システム強化のためソフトウェアの改善に向けた取組を継続して行っている。本会合で、現在進行中であるITU-Rの発行物の検索ツールや無線通信規則（RR）のブラウジングツール等のデモンストレーションを行う予定である。また、通告手続を行う際のリスクを軽減するため、本会合までに脅威・脆弱性の特定や軽減、データベースセキュリティの評価、ビジネス継続性及び災害復旧計画の策定を行った。

2. 議題の承認

入力文書：ADM/1(Rev.1) (RAG議長)

結論：特段の意見なく本会合の議題が承認された。

3. BR局長からのRAG第22回会合への報告

入力文書：Doc./1 (BR局長)

3.1 2014 年理事会にかかる報告

概要：報告の要旨は以下のとおり

- ITU-R 勧告の電子版文書利用状況について、
 - 大量の利用がみられる。P シリーズ勧告のダウンロードが顕著に多く、次いで BT, M, SM シリーズが多い。
RR の無料ダウンロード提供開始により、ハードコピー（紙）の規則書販売の減少が懸念されたがそのような兆候は見られず、むしろ販売は増加傾向にある。また、手続き書（ROP: Rules of Procedure）の販売、ハンドブックのダウンロードも増加した。無料アクセスが規則書への関心を喚起したとみられる。
- Space Protocol については現在の活動を推進する。

結論：ノートされた。

3.2 ITU-R に直接関連する PP-14 の結果の報告

概要：報告の要旨は以下のとおり

- PP-14 における、BR 局長再選、無線通信規則委員会（RRB）メンバーの選挙結果が報告された。
- ITU 収支（2016-2019 年）に関連し、ITU-R にも影響のある主要事項が報告された。
 - ITU 全体の支出削減が要求された。儉約方法の報告。
 - セクター活動の重複を無くす。
 - ペーパーレス会合を推進する。
 - RAG 文書の翻訳廃止について検討する。TSAG では既に翻訳を廃止している。ただし通訳はある。
 - 入力、出力文書への一般からのアクセスについては検討グループが設立された。
- アカデミアのセクターへの参加のあり方の検討、民間航空機の追跡システム、ITU 活動の透明化、三つのセクター間の協力体制のありかた等が審議された旨報告された。

審議：RAG 議長より、入力、出力文書への一般からのアクセスについて、ヒアリングに協力するよう加盟国に要請。

結論：ノートされた。

3.3 その他の主要な BR 活動にかかる報告

3.3.1 テクニカルアシスタンス活動報告

概要：報告の要旨は以下のとおり

- CSR-14、WTIS-14 など、主にアジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国が対象。
- 2019 年の WRC 開催時期に合わせ、World Radio Seminar 開催の時期を 2019 年前半に変更する可能性がある。これは、途上国参加者の（ジュネーブまでの）旅行費用負担を減らすためである(ANNEX 5)。

結論：ノートされた。

3.3.2 ITU-R メンバー数の現況

概要：報告の要旨は以下のとおり

- BR と ITU の努力の甲斐あって、アカデミアのメンバー増加が見込まれる。
- PP-15 にオブザーバーとしてアカデミアメンバーを招待する予定がある。

結論：ノートされた。

4. 世界無線通信会議（WRC-15）の準備状況

入力文書：Doc./1 (BR 局長)

概要：BR 局長より報告。要旨は次のとおり。

- CPM マネジメント会合が 2014 年 9 月に開催された。CPM レポート案は翻訳され、加盟国に配布済。
- CPM 15-2 は 2015 年 3-4 月に開催され、CPM レポート（約 700 ページ）を発出した。翻訳も終了済。
- WRC-15 準備のための最後の ITU 地域間ワークショップ（第 3 回）が、今年 9 月にジュネーブで開催される。
- 上記の詳細情報は、いずれも WRC-15 ウェブサイトを参照可能。
- WRC-15 は完全なペーパーレス会議になる予定。

結論：ノートされた。

5. 研究委員会（SG）活動

入力文書：Doc./ 1(Add.2)(BR 局長)

5.1 ITU-R 決議で要求されている研究

入力文書 Doc./5 (SG5 議長)、18(SG4 議長)、23(SG6 議長)

概要：BR より報告。要旨は次のとおり。

- 全体的に、課題検討は順調に進んでいる。
- 大部分の文書は電子化され、会期中にウェブサイトからアクセスが可能になった。
 - 各 SG は、種々の電子的方法を採用し、作業進捗を図っている。
 - Sharepoint（文書共有システム）利用が進んでいる。
 - 文書ファイルのアップデート（同期）については、SG/WP ミーティングの分は完了。
 - その他、遠隔参加（英語のみ可能になった）、キャプションング（進行中）も実施中。
- SG1：前回 RAG 会合以降 SG 会合は開催されていないが CG 活動等で作業は進んでいる。
- SG3：P シリーズ勧告の改訂作業を進めている。
- SG4：WRC-15 準備に関わる活動を終了。

- SG5 : 23 件の勧告を完成した。国際的な航空機追跡システムの課題の検討が WP5B に依頼されたため、5 月 11-15 日にかけてジュネーブでその検討会合を開催予定。。
- SG6 : 地上デジタル放送（音声・TV）に関するいくつかの重要勧告の改訂を承認。
- SG7 : 新勧告、改訂勧告、新報告作成を実施。
- CCV : 電子的作業方法検討 WG に参加。
- ITU-D、ITU-D との調整活動(リエゾン) :
 - 気候変動、緊急通信、IPR（知的所有権）など共通関心事項についてラポータグループを設立し協力を検討中。
 - SG6 では、新たに統合ブロードバンドブロードキャストについてセクター間ラポータグループを設立し、既存のラポータグループを含めて活動を実施中。

5.2 ITU-R 決議の改訂

入力文書 : Doc./10(CG 議長)、4(SG5 議長)、6(SG5 議長)、9(ロシア)、14(韓国)、17(韓国及び日本)、11(英国)、15(韓国)、16(韓国)

5.2.1 ITU-R 決議 1-6 改訂

入力文書 : Doc./10

概要 : CG 議長ヴァレ氏) より、CG 活動の進捗を報告。要旨は次のとおり。

- 研究課題の採択条件については、2012 年以前のルールに戻すことが適当。
- 報告の承認議決ルール等のプロセス改変について、単純多数決の採用など三つの選択肢を検討。
- 報告の承認に対する反対、意見留保の扱い方について。
- 新構成に基づく改正案全体の説明 (Attachment 3、4)
- 次の課題として ITU-R 決議 1-6 改訂に伴って生じる他の決議の改訂の必要性の検討。

入力文書 : Doc./4

概要 : SG5 議長より、ITU-R 決議 1-6 について、ITU-R 決議が要求する研究の作業方法の改訂を提案。

結論 : 微修正の後採用されることとなった。

入力文書 : Doc./6

概要 : 中国より、ITU-R 決議 1-6 について、勧告の採択、承認手続きの改訂を提案。

審議 : ロシア、米国、イタリア、日本、CG 議長の間で議論があった。

結論：議長采配により、ヴァレ氏と関心のあるメンバーで、翌日（5/6（水曜日））午後の CG セッションで、ドラフトテキストを作成し、その後、5/7（木曜日）の全体会合でそのドラフトテキストを検討することとなった。

補足：CG セッションで作成されたドラフトテキストの審議状況については以下のとおり。

入力文書：Doc./TEMP Res1 (Docs./4,6,10 を加味して作成した文案)

審議：要旨は次のとおり。

- セクション 1：ITU-R 決議 1 の新構成案。議論の未採択。
- セクション 3.1：研究課題の採択・承認プロセス。研究課題案は提案時期によらず SG 会合で採択可能とすることを提案する中国の入力文書（Doc./6,上記 5.2 参照）を修正の上合意。
- セクション 3.2：報告の採択・承認プロセスについて議論された。特に、イランから問題提起された反対意見の記述について、ロシア、日本、アメリカ、イタリア、SG6 議長との間で審議が尽くされた。その結果、報告全体に対する反対意見は報告冒頭に、特定箇所に関する反対意見は当該箇所に簡潔に記入することとなり、その条件で承認可能との手続きとした。
- セクション 3.3：決定、ハンドブック、オピニオン、報告の承認プロセスを、他との違いがわかるよう明確化するため、関連部分の文言が議論されテキストが修正された。
- セクション 4：中国から提案された新規または改訂勧告案の採択プロセスに関し、提出期限を統一する案について議論され、SG 会合招請期限（3 ヶ月前まで）と、勧告案採択可能とする提出期限（4 週間前）を分けて記述することとなった。

結論：本会合中の議論を踏まえ修正された CG レポートを RAG 議長報告に添付した上で、RA-15 に向け各国における更なる内容の精査が要請された。CG については本会合をもって解散された。

5.2.2 ITU-R 決議 2-6 の改訂

入力文書：Doc./9

概要：ロシアより、第 2 回 CPM への寄書の提出期限と CPM レポート案の公開の期限の整合が取れるよう、ITU-R 決議 2-6 の改訂を提案。

結論：ロシアは BR と他の可能な選択肢を協議し、RA に対して提案を行うこととなった。

入力文書：Doc./14

概要：韓国より、WRC 議題の解決法（Method）の Advantage/Disadvantage の考え方に関し意見表明。

結論：韓国は、決議 ITU-R 2 の改訂に対し、本会合でのコメントを考慮して RA に対して提案を行うこととなった。

5.2.3 ITU-R 決議 5-6 の改訂

入力文書：Doc./17（日韓共同提案）

概要：日本、韓国より、研究会期中に発生する「課題無き研究」(Studies without Question)の扱いについて、会期を超えて継続される場合には、「新たな Question を起草して RA で承認を求める」との脚注を追加するよう ITU-R 決議 5-6 の改訂を提案

審議：中国より「Question の承認は RA に持って行く必要はない」などの指摘。

結論：日本と韓国は議論を考慮に入れて ITU-R 決議 5 の改訂案を作成し、それを RA に提出することとなった。

5.2.4 ITU-R 決議 9-4 の改訂

入力文書：Doc./11,

概要：英国より、リエゾン及び協力を計る機関に CISPR（国際無線障害特別委員会）を追加するほか、ICAO（国際民間航空機関）、IMO（国際海事機関）などとの連携について追記するよう ITU-R 決議 9-4 の改訂を提案。

審議：イランより、CISPR をリエゾン機関に含めると、他機関にも配慮が必要となることから、CISPR を加えるべきでないとの意見。

結論：英国はコメントを考慮に入れて提案を改訂したうえ、寄書を RA に提出することとなった。

5.2.5 ITU-R 決議 15-5 の改訂

入力文書：Doc./15

概要：韓国より、WP 議長と副議長の任期を SG 議長・副議長と同様に最大 2 会期に限定するよう、ITU-R 決議 15-5 の改訂を提案。

審議：イラン、オーストラリア、ロシア、SG6 議長、SG1 議長から、WP 議長は課題のエキスパートであることが必要であり、最適な人材が WP 議長を務めるべきであるため、WP 議長の任命については SG の判断に任せるべきであり、ポストローテーションの問題ではないとの理由から反対意見が表明され、各国の支持を集めなかった。また、スウェーデンから、本件について考察を深めるため、BR に WP 議長と副議長の地理的バランス及びジェンダーバランスのデータを提供するよう要請し、米国は、更に在任期間のデータの追加を要求した。

結論：韓国は本提案文書を RA に提出して良いが各国からの意見を考慮に入れることとなった。

補足：Doc./15 提案に関し、BR から WP 議長の在任期間と出身母体の地理配分について調査結果報告があった。

概要：BR より過去 3 研究会期の実績データ分析結果

- 任期
 - 1 会期以下：28%
 - 1 から 2 会期：47%
 - つまり、WP 議長の 75% は 2 会期以下の期間その職にある。

- 出身国の地理的配分
 - 45 % CITELE (南北アメリカ) / 31% CEPT (欧州) / 22% APT (アジア・オセアニア) / 2% RCC (ロシア系諸国) 等。
 - 大多数の WP 議長は産業界の人だと考えられる。WP 議長職に就くような専門家は、政府よりも産業界に多いと考えられる。

審議：イランが、同じ国の出身者が二つ以上の SG 議長職に就くべきでない、途上国出身者の人数を増やすべき、この課題を RA で議論すべきと主張。アルゼンチンが賛成の立場を示した。米国がジェンダーをデータに追加するよう要望。

結論：RA-15 により詳細なデータを RAG 関連の参考資料として提出することとなった。

5.2.6 ITU-R 38-4 の改訂

入力文書：Doc./16。

概要：韓国より、SC 議長と副議長の任期と任命手続きを決議 ITU-R 38-4 に明記することを提案。

結論：韓国は本提案文書を RA に提出して良いが、各国からの意見を考慮に入れることとなった。

5.3 作業方法に対するガイドラインの見直し提案

入力文書 Doc./12(日本)

概要：日本より、無線通信総会、研究委員会等の作業方法ガイドラインの見直しについて提案 (Temporary document の種別追加、SG 会合 Summary record の扱い明確化、Sharepoint 活用の section 追加など)。

審議：一部字句修正で基本的に受け入れられた。

結論：RAG から BR に、ガイドラインのアップデートを行うようアドバイスすることとなった。

6. セクター間コーディネーション

入力文書：Doc./1(Annex 3)(BR 局長)、7(ロシア)、19(TSAG)、20(TSAG)、22(SG6 議長)、25(TDAG)

6.1 セクター間コーディネーションチーム

入力文書：Doc./7(ロシア)

概要：ロシアより、TSAG サブグループでの ToR や共通の関心事項の議論を踏まえ、RAG が ToR に合意し、TSAG 及び TDAG へリエゾン送付をすることを提案。

結果：(結果は次項結果を参照)

入力文書:Doc./19(TSAG マネジメントチーム)、20(TSAG マネジメントチーム)、25(TDAG)

概要：ロシアより、次の報告及び提案。

- セクター間コーディネーショングループについて TSAG サブグループ、RAG 及び TDAG にて検討されており、TDAG に先立ちコーディネーションチームの第 1 回会合が開催され、RAG からは Major 氏（ロシア）が参加。
- ToR や検討課題について更新が議論され、既に TDAG では承認がなされており、最終的に TSAG が承認することとなっている。
- Doc./25 には、更新された ToR や検討課題が掲載されており、RAG も承認することを提案。

審議：スペインより、Contribution ではなく、TEMP Document として扱う旨提案され、最終報告書では、TEMP/5 として記録された。リエゾンチームの任務(ToR, Annex1)について、イラン、ロシア、スペインが中心となり審議。第一項と重なるため第三項を削除、また、共通関心事項例リスト（Annex2）の各事項を全体で審議し、削除、変更、注記の追加などを行った。

結果：リエゾン文書原案を修正して承認され、リエゾンを発出することとなった。

6.2 ITU-R 決議 6

入力文書:Doc. RAG/1 Annex 3(BR 局長)

概要：BR より次の報告及び提案。

- RA が RAG での検討を要請し、決議 6 改訂にかかる CG を設置して検討、第 19 回 RAG 会合で ITU-R 決議 6 改定案を作成した。その後、ITU-T 決議 18 との整合性を検討し、整合するよう、ITU-R 決議 6 の改訂を提案。

結論：RA に提案する。

入力文書:Doc./22(SG6 議長)

概要：SG6 議長(Mr.Dosch)より、次の報告及び提案。

- SG6 では3つの IRG を設置しており、2013 年 5 月の RAG 会合で、ITU-T 決議 18 を暫定的に適用することを決定した。その作業方法を恒久化することを提案。

結論：異論なく、RA に提案することとなった。

補足:その後、BR（次長）から下記の提案があった。

概要：要旨は以下のとおり。

- Doc./25 と同様の内容のリエゾン文書を TSAG 及び TDAG へ送付する。
- RAG からの代表は Mr.Albert NALBANDIAN(RA 副議長)と Mr. Peter MAJOR(RAG 副議長)、focal point は Mr. Colin Lantry(BR)とする。

結論：異論なく承認された。

7. 無線通信局の情報システム

入力文書: Doc./2(BR 局長)、13(日本)、21(ハンガリー)、INFO/2(BR 局長)

入力文書: Doc./21(ハンガリー)

概要: ハンガリーより、ITU の情報システム部による INGRES データベースシステムの支援縮小による影響の検証と、BR のコア情報システムに関する CG 再開を提案。

審議: 主旨は理解するものの予算措置が必要な提案であるため、RAG で議論する事項ではないとの意見が大勢を占めた。

結論: ハンガリーの提案を考慮に入れつつ BR で検討を行うよう BR 局長に依頼。RAG としては、本件をノートすることとなった。

入力文書: Doc./2 (BR 局長)、INFO/2(BR 局長)

概要: BR (小泉氏) から Doc./2、INFO/2 の説明及び勧告データベースのデモンストレーションが行なわれた。

入力文書: Doc./13(日本)

概要: 日本より、本データベースの更なる利便性向上や将来の拡張性のための取組 (標準化された言語の採用等) を BR に要請。

審議: 要旨は以下のとおり。

- イランから、日本の寄付及びその後のサポートについて謝意が述べられた。
- イラン、ロシアと BR の間で以下のやりとりがあった。
 - target year、cross-reference、radio categories の明確化が必要 (イラン)。
 - TIES 所有者だけでなく大学や研究機関等より多くの無線業務関係者がデータベースシステムを利用できるようにしてはどうか (イラン)。
 - プロジェクト終了後、データベースシステムのプロジェクト評価は行うのか (ロシア)。
 - 日本寄書 (Doc.13) の 4 点目の提案に基づく、本システムに関する ITU-T や ITU-D との情報共有の妥当性はあるか (ロシア)。

→質問はすべて BR により回答された。

なお、BR からの回答の中で、このプロジェクトが一旦完成すれば本システムの維持は通常の BR の予算内で賄う予定であること、そして、本データベースは TIES 所有者のみに制限する意図はなく今後公開する予定である旨説明があった。

- 日本 (橋本氏) より、データベースシステムを利用する際、現在は RAG のウェブページから入ることとなるが RAG ページはあまり一般的でない旨指摘及び、おり多くの人々が利用できるように各 SG のページからアクセスできるようにする必要がある旨指摘。

結論：要旨は以下のとおり

- Doc./2 及び 13 をノートすること、そして日本寄書に記載の提案を踏まえつつ本活動を継続するよう BR 局長に要請することとなった。
- イランから、レポートの冒頭に RAG は日本に対して寄付及び継続的な支援に感謝している旨の言葉を載せるべきとのコメントがありレポートに反映された。

8. 2016-2019 年運用計画案

入力文書:Doc./1(Addendum1)(BR 局長)、TEMP/2(RAG 議長)、Doc./24(事務総局)

入力文書:Doc./1(Addendum1)、TEMP/2(RAG 議長)

概要：BR より次の報告。

- この運用計画案は、PP-14 で承認された 2016-2019 年の 4 年間の戦略に沿って作成されている(関連箇所、Doc./24 p2)。コスト分配の原則も ITU 全体の戦略とそれを構成する 4 原則に沿う(関連箇所：Doc./24 p3-4)。
- リスク分析
 - 業務遅延の可能性など業務に関するリスク、インフラを含む組織に関するリスクなど 10 の主要リスクについて、外部コンサルタントによる調査を実施。
 - 特に大きなリスクは 2 件であり、リスクへの対応のため、ITU 事務局からリソースを得る必要がある。
 - 情報保護に関連するリスク。ITU 内部の情報保護（パスワード保護などを含む）
 - ビジネスインテグリティ
- 2016-2019 年の間に達成すべき ITU-R の目標、出すべき成果と出力、成果測定指標が説明された。

審議：要旨は以下のとおり。

- フランスとロシアから、コストの内訳について BR に質問。BR からは、事務局人件費、翻訳、通訳費用など、ITU-R だけでなく、ITU 全体からの支援の必要な費用である旨説明。
- 指標について、フランス、アメリカ、ロシアから修正定案があり、合意された。
- デジタル放送への移行達成目標値について、各国の事情により左右されるもので ITU-R の活動結果に直接影響を受けないものもある点について指摘があり、現実的な値を入れるか、目標値 100% とするか、イラン、BR、SG6 議長、アメリカとの間で議論があった（R. 1-4, Item 5.1 の目標値を 100%と修正する件。）。

結論：翌日 BR より議論を反映した修正案が提出され、以下の二点を更に修正の上合意された（TEMP/2 参照）。

- 地上波デジタル放送への移行目標値は、目標値を 95%とする。

- スペースサービスなど、いくつかの目標値は国情によっては達成不可能であり、RAG としては実現性についてコメントできない旨、意見として理事会に提出する文書の冒頭に記す(イラン提案)。

入力文書:Doc./24(事務総局)

概要：事務総局より以下の説明。

- 事務総局の役割は、各セクター活動の支援。90%の人的、金銭的リソースは、セクター活動の支援に使われている。その他、リスク分析、予算配分などを説明。

結論：ノートされた。

9. EDH (Electronic Document Handling)に関する CG の活動

入力文書: Doc./3(EDH の RAG CG コーディネーター)

概要：CG 議長 (Mr. Costa、カナダ) より、EDH の CG は役割を終えた旨の報告。RAG 議長が CG 解散を提案。

結論：活動報告及び CG の解散を異議なく承認した。

10. その他の事項

入力文書:Doc./8 (ロシア)、TEMP/4 (RAG 議長)

10.1 文書発送コスト削減提案

入力文書:Doc./8 (ロシア)

概要：ロシアより、Doc./8 に基づき加盟国から特に請求されない限り、すべての文書を電子化するよう提案。

審議：BR から、次の回答。

- Circular Letter など、いくつかの文書は、ハードコピー送付を RR により義務づけられているため、それらを除く文書のみ、電子文書の形式で送付している、
- 全ての文書の電子化のためには、WRC-15 で関連条項を改訂する必要がある。

結論：BR は Circular Letter にて、今回審議された内容（ロシアの提案）を回覧することとなった。

10.2 RAG15 会議報告書のレビュー

入力文書:Doc./TEMP4(RAG 議長)

概要：アジェンダ項目の順に審議を実施。

審議：要旨は以下のとおり。

アジェンダ 3 : 韓国の提案により、文言を一部修正、承認。

アジェンダ 5.2 : WP 議長の任期制導入という韓国の提案を、イラン、ロシアを交えた審議の結果、文言を一部修正(p5)。更に、スウェーデンの提案により WP 議長の、出身地域、ジェンダー配分データが要求された旨、記述を明確化するよう文言を一部修正し承認。

アジェンダ 5.3 : イランの提案により、関連文書の記述を一部修正、承認。

アジェンダ 6 : ロシアの提案により、ロシアの寄書が入力されたことを追記。イラン、ナイジェリアが、ITU-R 決議 6-1 に関し、Doc.1/1(Annex3) 審議結果の記述を明確化するよう提案され合意された。

アジェンダ 7 : イランの提案により、文言を一部修正(RAG noted を supported に変更)、承認。議長より情報提供として、ソフトウェアについて紹介した Annex3 が INF/O2 に追加された。

アジェンダ 8 : 承認

アジェンダ 9.1 : 承認

アジェンダ 9.2 : ロシアの提案により文言を一部修正、承認。

アジェンダ 10 : BR より文言を追加、採択。(上記「10. 次回の RAG 会合の予定」参照。)

アジェンダ 11 : ロシア、イランの提案により、文言を一部修正し、承認。

10.3 その他

概要 : TEMP/4(Annex3)に基づき開発中のソフトウェアが紹介された。

結果 : ノートされた。

- 情報提供 : SG6 議長 Mr. Dosch より。
ITU International Symposium on the Digital Switchover への紹介と招待がなされた。
<http://www.itu.int/en/ITU-R/GE06-Symposium-2015/Pages/default.aspx>

11. 次回の RAG 会合の予定

2016 年、次回 RAG (第 23 回) 会合の日程は、理事会の日程の決定を待ち、かつ ITU の他のアドバイザーグループと調整の上決定することとなった。

(付属資料－１) RAG CG on Resolution ITU-R 1-6 へ提出された入力文書の内容

<以下決議の Section 番号は昨年の RAG で提示された新規提案 (Doc.rAG14-1/21rev.1) の Section 構成に基づく>

●日本提案(Document RAG-CG Res.1/J-1)

- (1) Section 3.2.5 に、Joint Task Group (JTG)設立の条件に Study Group 間の合意に基づくに加えて「The first session of the CPM においても設立される」ことを明記。
- (2) Section 8.1 における「ITU-R texts」の明確化とそれに伴う editorial な修正。
- (3) Section 8.1 に、Recommendation の common format に言及し「作業方法のガイドラインを通じて周知を図る」との条項を追加。
- (4) Section 14.1 において、ITU-R Report の定義から「CPM Report の定義」を削除（本決議で定める adoption/approval 条件は当てはまらないため）。

これらはいずれも CG 議長報告(Document RAG15/10)に採り入れられ、本会合の議論を経て RAG から RA への決議 ITU-R 1-6 改訂案に反映された。

●SG5 議長提案(Document RAG-CG Res.1/SG5 Chair-1)

- (1) Question の採択条件は、SG への原案提出時期によらず SG 会合で採択できるようにする（2012 年以前の状態に復する）。このため Section 12.2, 12.3 の記述を変更する。
- (2) SG 会合で審議予定の Question 案については、勧告案とは異なり summary の事前周知等は必要ないので、この条件を削除する（Section 12.2.2.1）。また SG 会合で原案に反対があった場合の措置として「反対理由を付して RA へ送付する」条件も不要とする（Section 12.2.2.1.2）。
- (3) SG 会合の招請状発出時（会合開始 2 か月前）に審議予定に含めて周知した勧告案と、この他に会合開始 4 週間前までに勧告案テキストが公開されたもの、双方が SG 会合で「採択可能」となっているが、この条件（13.2.2.2 の記載）は維持する（会合開始 2 か月前と 4 週間前の期限はそれぞれ別の意義を有するので統一の必要はない）。
- (4) Joint group (JTG 等)によって策定された勧告・報告の採択・承認手続きは、関連 SG 会合全てに適用される旨を記述する（Section 13.2.1.4 及び 14.2）。
- (5) 「Study が mature state となった場合に勧告案の SG 提出が可能」との既存条項について、どの組織が mature state を判断すべきかを明確化するため「WP など適切な傘下グループの合意の下に」を追加する（Section 13.2.1.1）。
- (6) 「SG 議長・副議長会議は、face-to-face 会合を 2 年に一度開催せねばならない」と規定されているが、最近は全く開催されていないので、この現状に合わせて Section 1.1.1 の規定を「必要に応じて開催する」と改める。
- (7) WRC 議題で要請された study の進捗について RA から WRC に報告することになっているが（ただし直近 WRC 議題に関連するものを除く）、それには SG 議長からの報告が必要なので Section 2.1.4 にこの旨明記する。

(8) Report の SG 会合における承認条件に、「consensus が得られない場合に限り、加盟国 correspondence による承認（勧告案と同様に 70%の賛同を持って承認）」を加える(Section 14.2)。

(1)-(7)については、CG 議長報告(Document RAG15/10)への記載を経て、RAG からの RA へ提出する改訂案に反映、(8)については本会合での議論の結果当面別案（反対意見がある場合は、それを Report の該当箇所に記載したうえで承認可能）が記載され今後 RA で議論することとなった。

(付属資料－２) 入力文書及び出力文書一覧

入力文書

文書番号	提出元	表題	
1	Director, BR	REPORT TO THE TWENTY-SECOND MEETING OF THE RADIOCOMMUNICATION ADVISORY GROUP	RAG（第22回）会合への報告
2	Director, BR	FURTHER DEVELOPMENT OF THE ITU-R DOCUMENTS, DATABASE SEARCH FACILITY	ITU-R 文書データベース検索機能の更なる発展
3	Coordinator of the RAG Correspondence Group on EDH	PROGRESS REPORT ON EDH ACTIVITIES	電子的作業方法（EDH）の活動に関する進捗報告
4	SG5 Chairman	PROPOSED ADDITIONAL REVISION OF RESOLUTION ITU-R 1-6, ASSIGNMENT OF THE STUDIES REQUESTED BY ITU-R RESOLUTIONS TO THE STUDY GROUPS	決議 ITU-R 1-6 の追加改訂提案 ITU-R 決議によって研究委員会に対して要求された研究の割り当て
5	SG5 Chairman	UPDATING OF THE PROGRESS OF THE STUDIES REQUESTED IN THE ITU-R RESOLUTIONS (FOR INFORMATION)	ITU-R 決議で要求されている研究の進捗のアップデート
6	China	PROPOSED REVISIONS TO RESOLUTION ITU-R 1-6"	決議 ITU-R 1-6 の改訂提案
7	Russian Federation	PROPOSALS ON INTERSECTORAL COORDINATION	セクター間の協調に関する提案
8	Russian Federation	MEASURES TO REDUCE THE COST OF DISPATCHING ITU-R DOCUMENTS	ITU-R 文書の発送コストの削減方法
9	Russian Federation	ALIGNING DEADLINES FOR THE PUBLICATION OF THE DRAFT CPM REPORT WITH THE SUBMISSION OF CONTRIBUTIONS TO THE SECOND SESSION OF CPM	第2回 CPM への寄書の提出と CPM レポート案の公開の期限の整合
10	Chairman, Correspondence Group on Resolution ITU-R 1-6	REPORT OF THE ACTIVITIES OF THE CORRESPONDENCE GROUP	コレスポネンスグループ議長の活動報告
11	UK	PROPOSAL TO RECOMMEND AN UPDATING OF RESOLUTION 9-4	決議 9-4 の更新を推奨する提案
12	Japan	PROPOSED REVIEW OF GUIDELINES FOR THE WORKING METHODS OF THE RADIOCOMMUNICATION ASSEMBLY, THE RADIOCOMMUNICATION STUDY GROUPS AND RELATED GROUPS	無線通信総会、研究委員会等の作業方法ガイドラインの見直し提案
13	Japan	FURTHER DEVELOPMENT OF THE ITU-R DOCUMENTS DATABASE SEARCH FACILITY	ITU-R 文書データベース検索機能のさらなる発展

文書 番号	提出元	表題	
14	Korea	POSSIBLE REVISION OF RESOLUTION ITU-R 2-6	決議 ITU-R 2-6 の改訂提案
15	Korea	POSSIBLE REVISION OF RESOLUTION ITU-R 15-5	決議 ITU-R 15-5 の改訂提案
16	Korea	POSSIBLE REVISION OF RESOLUTION ITU-R 38-4	決議 ITU-R 38-4 の改訂提案
17	Korea and Japan	PROPOSED REVISION OF RESOLUTION ITU-R 5-6	決議 ITU-R 5-6 の改訂提案
18	Chairman, Study Group 4	UPDATING OF THE PROGRESS OF STUDIES REQUESTED IN ITU-R RESOLUTIONS	ITU-R 決議で要求されている研究の 進捗のアップデート
19	TSAG Management Team	LIAISON STATEMENT TO THE RAG INTER-SECTOR COORDINATION TEAM ON ISSUES OF MUTUAL INTEREST TO RAG	RAG へのリエゾン文書 セクター間のコーディネーションチ ーム 相互に関心のある事項における ITU セクター間の調整チーム
20	TSAG Management Team	LIAISON STATEMENT TO THE RAG CANDIDATE TOPICS ON WORKING METHODS FOR ITU INTER-SECTOR COORDINATION TO RAG	RAG へのリエゾン文書 ITU セクター間の調整チームのワー キングメソッドに関するトピック案
21	Hungary	BR INFORMATION SYSTEMS	BR の情報システム
22	Chairman, Study Group 6	PROPOSED REVISION OF RESOLUTION ITU-R 6-1 TO INCLUDE PROCEDURES FOR SETTING UP INTERSECTOR RAPPOREUR GROUPS	IRG (Intersector Rapporteur Groups) の設置のための手続きの規 定を追加するための ITU-R6-1 の改 定案
23	Chairman, Study Group 6	REPORT OF PROGRESS IN THE STUDIES REQUESTED IN THE ITU-R RESOLUTIONS (FOR INFORMATION)	ITU-R 決議で要求されている研究の 進捗報告
24	General Secretariat	DRAFT FOUR-YEAR ROLLING OPERATIONAL PLAN FOR THE GENERAL SECRETARIAT FOR 2016- 2019	事務総局が 2016-2019 年の 4 年間 に行う運用計画案
25	Telecommunicati on Development Advisory Group (TDAG)	LIAISON STATEMENT TO RAG AND TSAG	RAG と TSAG へのリエゾンステー トメント

出力文書

文書 番号	表題		備考 (提出元)
TEMP 1	DRAFT TEXT FOR THE SUMMARY OF CONCLUSIONS ON THE CONSIDERATION OF DOC. RAG15-1/9	結論要旨のテキスト案	RAG 議長
TEMP 2	DRAFT FOUR-YEAR ROLLING OPERATIONAL PLAN FOR THE RADIOCOMMUNICATION SECTOR FOR 2016-2019	ITU-R 2016-2019 年の 4 年間に行う運用計画案	RAG 議長
TEMP 3	REPORT OF THE RAG AVTITIES ON RESOLUTION ITU-R 1-6	決議 ITU-R 1-6 の RAG 活動報告	決議 ITU-R 1-6 改訂のドラフティンググループ
TEMP 4	SUMMARY OF CONCLUSIONS	結論要旨	RAG 議長
TEMP 5	RADIO COMMUNICAITONS ADVISORY GROUP (RAG)	TSAG と TDAG へのリエゾンステートメント	RAG